

令和3年10月31日執行 福島県第3区 衆議院小選挙区選出議員選挙選挙公報

福島県選挙管理委員会

福島県田村郡船引町生まれ。地元の小・中・高・上智大卒。松下政経塾卒業。29歳で衆議院議員初当選(無所属)。民主党では、政調会長や選対委員長を歴任。政府では国家戦略担当大臣、外務大臣などを務める。

玄葉(げんば)の提案

政治信条

「うそをつかない、ごまかさない、いばらない」

初当選以来の一貫した政治姿勢です。

新型コロナウイルス対策

- 最悪の事態を想定し、第6波への備えを！
- 有事はこの位置づけで大胆かつ必要な対応を！

医療・介護・子育て・教育を最優先

- 出産費用の無料化
- 児童手当の対象を高校生まで拡大
- 国公立大学授業を半額に
- 看護師・介護士・保育士の報酬アップ

「大都市重視」から「地方重視」へ

- デジタル化(6G)のインフラ整備は地方から
- エネルギーの「地産・地消」の仕組みを構築
- 企業などの地方への本社移転を大胆に誘導

米価対策

- 抜本策／戸別所得補償の再導入で全ての農家を下支え！
- コロナ対策／国会において最も早い段階から、国が余剰米を買い取り、海外援助に活用することを提案。

ぶくしまの復興

- 福島を医療・再エネ分野の最先端へ。
- ALPS処理水、ほんとうに安全なら福島沖以外でも放出を！



げんば 光一郎
57才

私の決意
コロナ危機、大災害などいざという時に地元の方々を全力で守り抜きます。そして、持続可能で包容力のある、真に豊かなぶくしまと日本を創るため、渾身の力を振り絞ります。

玄葉 光一郎

外務大臣政務官

上杉けんたろう

【プロフィール】
衆議院議員1期
1975(昭和50)年4月20日生まれ
早稲田大学社会科学部卒業
参議院議員荒井広幸 元公設第一秘書
妻・長男・次男・長女・三男の6人家族
白河市在住、剣道三段

委員会 ●外務委員会

役職

- 農林水産委員会
- 文部科学委員会
- 東日本大震災復興特別委員会
- 外交部副部長
- 復興加速化本部事務局次長
- 中山間地農業を元気にする委員会事務局次長
- 農林水産関係団体委員会副委員長

※政務官就任前の1期目兼任の役職

SNSで活動発信中!

www.uesugi.fukushima.jp

教育 子供たちが世界とダイレクトにつながる進学環境の構築	商工業 ポストコロナに向けて外国人観光客の福島県誘致と旅業をはじめ観光業の復興	商工業 福島空港の国際物流拠点構想の推進とチャーター便の強化	復興・風評 原発事故と放射線、処理水等に対する世界の風評対策と復興の姿PR	地方創生 海外都市と地元自治体が直接つながり、産産と人の交流から新たな地方創生が生まれる自治体外交の推進	商工業 海外に進出した製造業等サプライチェーンの地方回帰誘致による地元商工業の活性化	農林業 コメや和牛、日本酒等加工品をはじめとした福島県産農林水産品の輸出加速	農林業 福島県産農林水産品等輸入規制中の14の国・地域の規制解除を加速
防災対策! 阿武隈川緊急治水プロジェクト! (矢吹町・鏡石町・玉川村)	矢吹原土地改良区など、台風19号の被災農業インフラを復旧、強靱化!	国道4号線4車線化! 鏡石区間開通! 矢吹区間着手! 白河~泉崎区間内定!	コメを守る! 15万トンの市場価格効果のある特別枠を設置! さらに提言を続けます!	皆さまの願いが届いた1期4年の実績!	皆さまの思いを国と世界に届ける!	災害やコロナで疲弊した皆さまを守る! グループ補助金をはじめ各種追加支援策!	登下校中の子ども達を交通事故から守る! 通学路安全対策推進!
ブレママもママも子どももケアも守る! 保育基本法制定! 医療的ケア児支援法制定!	GIGAスクール構想で小中学生に一人1台PC端末実現!						

外務大臣政務官就任!
強い福島へ。
次代を、切り拓く!
地元選出として、風評払拭、輸入規制解除、自治体外交による地元産業活性化等、地元のためにまい進します!

自民党公認

上杉けんたろう

願いを声に。未来を変えに。



第49回衆議院議員総選挙 投票日 10月31日(日)

福島県選挙管理委員会・福島県明るい選挙推進協議会

投票所では、感染症対策を徹底しております。

<p>投票所には消毒液を設置します。</p>	<p>投票所スタッフはマスクを着用します。</p>	<p>投票所内は定期的に換気を行います。</p>	<p>不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒をします。</p>
------------------------	---------------------------	--------------------------	-----------------------------------

当日投票に行けない方は、期日前投票又は不在者投票を利用しましょう。

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 投票日10月31日（日）

投票は
18歳から
行えます

投票日に投票できない方は、

期日前投票制度又は不在者投票制度を利用しましょう！！

避難されている方は、避難先の市区町村で不在者投票が行えます。

期日前投票制度・不在者投票制度

■期 間／ 〇衆議院議員総選挙 } 10月20日（水）～10月30日（土）
〇最高裁判所裁判官国民審査

■時 間／ 8：30～20：00（※一部、異なる場合があります）

期日前投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なる場合がありますので、各市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。福島県選挙管理委員会のホームページに県内市町村の期日前投票所及び投票時間を掲載しております。

■場 所／ ①期日前投票：各市町村選挙管理委員会が定める場所
②不在者投票：滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会

■手続き／ ①期日前投票：期日前投票所に行って、直接投票箱に投票します。
（ただし、宣誓書の記載が必要となります）
②不在者投票：以下の手続きにより投票してください。

1 投票用紙等を請求する

「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、住民票のある市町村の選挙管理委員会へ郵送してください（メールやFAXでの請求はできません）。

※様式は、県選挙管理委員会ホームページからもダウンロードできます。

2 投票用紙等を受け取る

住民票のある市町村の選挙管理委員会から、郵送されてきた封筒（投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。

【注意】不在者投票証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。投票ができなくなります。

3 滞在地（避難先）の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会で投票してください。

滞在地の市区町村から住民票のある市町村に投票済の投票用紙を送る必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。

選挙に関する情報はこちらのサイトから

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/>

福島県選管

検索

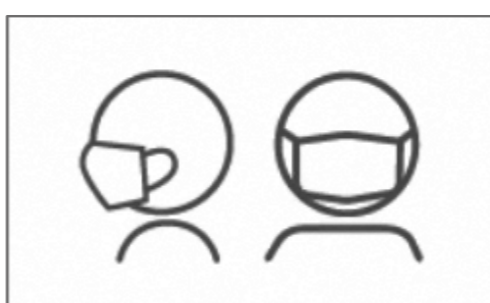


候補者・政党等の情報がご覧になれます。

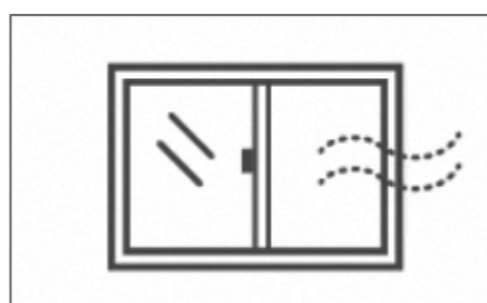
投票所では、感染症対策を徹底しております。



投票所には消毒液を設置します。



投票所スタッフはマスクを着用します。



投票所内は定期的に換気をします。



不特定多数の方が触れる箇所は、定期的に消毒をします。

感染症対策への皆様のご協力をお願いします。

・マスクの着用 ・周りの方との距離の確保 ・来場前と帰宅後の手洗い、うがいの実施
なお、投票所では持参した筆記用具を使用することができます。

また、新型コロナウイルス感染症のために自宅療養または宿泊療養をしている方は、療養している場所から郵便による投票を行うことができます。

詳しくは、県選挙管理委員会または住民票のある市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

期日前・不在者投票の詳細については、県選挙管理委員会（024-521-7062）
又は最寄りの各市区町村選挙管理委員会にお問い合わせください。